

2章. 輪島市の歴史文化遺産の概要と特徴

2-1 歴史文化遺産の件数

本市には令和4年(2022)3月時点で、文化財保護法に基づく指定・選定・登録の文化財は、国指定・選定18件、県指定37件、市指定253件、国登録文化財が23件で合計331件となっている。そのほか、ユネスコ無形文化遺産の登録が2件、日本遺産の認定が2件ある。

未指定文化財について、旧輪島地区においては、平成11年(1999)に輪島市文化財保護審議会委員がまとめた878件の調査リストを基に、旧門前地区においては、門前町郷土史研究会がまとめた1,200件の調査リストを基に、掲載内容の重複の確認、所有者や文化財所在の有無などを確認し、それぞれ文化財保護審議会委員、門前町郷土史研究会等にヒアリング調査を実施した結果、1,395件の未指定文化財をリストアップした。

表 2-1 輪島市歴史文化遺産の件数

区分	種別		指定・選定・登録文化財					未指定の文化財・ 類型外の文化的所産			合計
			国	県	市	登録 有形 文化財	小計	輪島 地区	門前 地区	小計	
有形 文化財	建造物	仏教建築	0	2	5	17	24	68	52	120	144
		神社建築	0	0	2	0	2	130	120	250	252
		住宅	3	0	1	4	8	11	0	11	19
		石造物	0	1	2	0	3	72	8	80	83
		その他	0	0	3	2	5	7	0	7	12
	絵画		0	5	26	-	31	8	2	10	41
	彫刻		1	1	63	-	65	4	18	22	87
	工芸品		0	3	45	-	48	19	1	20	68
	書籍・典籍		0	2	10	-	12	2	0	2	14
	考古資料		0	0	6	-	6	12	0	12	18
歴史資料		0	2	7	-	9	3	1	4	13	
古文書		0	3	14	-	17	22	0	22	39	
無形 文化財	工芸技術		4	0	1	-	5	0	0	0	5
民俗 文化財	有形民俗文化財		1	0	8	0	9	8	6	14	23
	無形民俗文化財		3	5	11	-	19	62	41	103	122
記念物	遺跡(史跡)		0	1	16	-	17	12	30	42	59
	名勝地(名勝)		4	1	-	0	5	20	19	39	44
	天然記念物 (動物、植物、地質鉱物)		0	11	33	0	44	40	6	46	90
	文化的景観(選定)		1	-	0	-	1	2	0	2	3
	伝統的建造物群保存地区(選定)		1	-	0	-	1	0	0	0	1
	埋蔵文化財		-	-	-	-	0	157	146	303	303
	文化財の保存技術(選定)		0	-	0	-	0	0	0	0	0
	その他(民話・伝承)		-	-	-	-	0	260	26	286	286
	合計		18	37	253	23	331	919	476	1,395	1,726

ユネスコ無形文化遺産(登録)	2
日本遺産(認定)	2

2-2 歴史文化遺産の概要と特徴

(1) 有形文化財（建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料）

① 建造物

《仏教建築》

仏教建築としての指定文化財・登録有形文化財は「總持寺経蔵」、「阿岸本誓寺本堂」など17件であるが、市内には、これまでの調査により、120件の仏教寺院が確認されている。そのうちの約9割の宗派が浄土真宗である。



總持寺経蔵

《神社建築》

神社建築としての指定文化財は「輪島前神社本殿」、「住吉神社本殿」の2件のみであるが、市内には、これまでの調査により、250件の神社が確認されている。大きく分けると石動山信仰にもとづく神社、応神天皇を祭神とする八幡宮、山神や水神といった集落の生業に関する神社等に分けることができる。



輪島前神社

《住宅》

建造物のうち、指定文化財や登録文化財となっている住宅については、本市の歴史や文化の特徴をよく示している。本市の東部に位置し、町野川下流域を拠点とした上時国家や時国家は、豪壮な構造材をみせ、巨大な茅葺き屋根を持ち、豪農として地域支配をした家格をもっている。本市の東部や南部は、市内でも比較的降雪する地域であり、構造部材が太い傾向がある。本市の中央部では近世以降に発展した輪島塗を生業とする塗師屋の家屋が複数あり、間



浜屋造りの住宅

口が狭く、部屋は敷地の奥に向かって配置される町屋の形式をとり、構造部材は本市の東部や南部に比べて細い。妻側に下屋を設けた「浜屋造り」と呼ばれる形式が特徴となっている。本市の西部に位置し、日本海沿岸交易で栄えた船主集落の黒島地区では、前面道路に並行して部屋を配置する横長の間取りを持つ家屋が多く残っている。

《石造物》

本市における石造文化財は、県指定「白山神社石造五重塔」、市指定「石造五輪塔」「住吉神社石造鳥居」の3件で、建造物に含まれている。このほかにも、地蔵、庚申など、本市の生業に深く結びついたものと、文学碑や記念碑といった先人の偉業を顕彰するものが伝わる。これらの石造文化財は、近世以降の本市の歴史や文化を知ることができる貴重な文化財といえる。以下では、それぞれの石造文化財の特徴を示す。

・ 観音信仰

江戸時代中期には、観音菩薩を本尊とする三十三ヶ寺を巡礼するものは大きな功德を得られるという観音巡礼信仰が広まり、西国三十三所観音巡礼をはじめとして、各地で札所（寺院）が整備され、各地を巡礼する庶民が多くなった。能登でも同時期に能登国三十三観音札所めぐりが始まったとされ、これには石動山修験の影響を受けた。本市では三十三観音札所のうち、誓願寺、粉川寺、岩倉寺がある。

・ 地蔵信仰

地蔵信仰は、釈迦入滅から 56 億 7 千万年後の弥勒菩薩の出現までの、仏のいない時代に人々を救ってくれるのが地蔵菩薩であるという信仰で、平安時代初めから盛んになったとされている。本市では、乳もらい地蔵などが多く確認されている。



乳もらい地蔵

・ 庚申信仰

暦における十干十二支の組み合わせで、60 日に一度巡ってくる庚申の日には、中国の道教の教えと仏教的な習わしが結びついた形で、その夜の睡眠中に体内の三尸虫(さんしちゅう)が抜け出して、その人の罪を天帝に告げるといい、虫が出て行かないように夜を徹して起きている「庚申講」という信仰行事が江戸時代に流行した。本市でもいくつもの庚申塚が確認されている。

・ 文学碑

本市は日本海に突出した地理的要因により、沿岸交易が活発に行われてきた。輪島塗等を全国に販売するにも廻船により販路を拡大している。活発な往来により他の地域より文化を導入し、商人の文化交流としても俳句が親しまれ、俳句の文化がこの地域



文学碑

に広まった。また、輪島港周辺は風光明媚な海岸でも知られ、近代にも多くの俳人が訪れている。和歌の碑等も加えると輪島市内に 14 点の文学碑が確認されている。

・ 記念碑

地域に尽くした先人の功績、困難な工事の完成などは、市内の各地域にとって、まさにそれぞれの地域が誇るべきアイデンティティとなっている。それらの事績を単に語り継ぐだけではなく、広く顕彰し、後世に伝えるために、地域の人々の手により、市内には37点の記念碑が確認されている。中には、先人たちの功績だけではなく、災害の記憶を色あせないものにするために建てられたものもあり、人々の記憶の伝達装置の一つとしての役割を有している。



記念碑

《その他の建造物》

日本海に突出した能登半島の先端に位置する輪島市では、近代以降、地理的重要性から早くから国の機関が設置されてきた。輪島港に近い海岸に設置された輪島験潮場もそのひとつで、初めは明治24年(1891)に整備され、現在のものは昭和5年(1930)に移転整備されたものである。日本海の干満を日夜計測している。また、近くには児童生徒らのために市民らが自然岩礁を切り開いて整備した鴨ヶ浦塩水プールがあり、全国でも珍しい海水が自然に流入する仕組みとなっている。



鴨ヶ浦塩水プール

② 絵 画

本市の絵画は、總持寺祖院の「絹本著色明画十六羅漢図」などの羅漢図や仏画などの仏教絵画が多くを占める。能登守護であった畠山氏の影響もあり、長谷川等伯の関係者の絵画もみえる。本市ではこれまで絵画に関する悉皆調査は実施していないため、市に所在する絵画の特徴は明確となっていない。

③ 彫 刻

本市の平安時代末から鎌倉時代初期までの彫刻としては、重蔵神社の「木造菩薩面」があげられる。平時忠を祖とする上時国家・時国家の菩提寺に伝わる木造高田寺釈迦・薬師・阿弥陀如来坐像も平安時代後期の作である。この他にも社寺に伝わるものが多くあるが、本市ではこれまで彫刻に関する悉皆調査は実施していないため、市に所在する彫刻の特徴は明確となっていない。



木造菩薩面

④工芸品

本市の工芸品は、彫刻に次いで多く指定されている。大本山總持寺祖院の「金銅五鈷鈴」、「桃尾長鳥鎗金手箱」など社寺が所有する仏具や懸仏が多くを占め、神仏習合の頃からの本市での宗教活動の名残が多くみえる。本市ではこれまで工芸品に関する悉皆調査は実施していないため、市に所在する工芸品の特徴は明確となっていない。

⑤書籍・典籍・古文書

本市の書籍・典籍・古文書のうち、鎌倉時代の紙本墨書大般若経が伝わる。このほか、寺院文書や地区に伝わる文書があり、本市の歴史や文化を知るために欠かすことができない重要な史料となっている。一方で、未指定とはいえ、これまでの調査の中で膨大な量の古文書が把握されており、目録化の作業が進められている。

(2) 無形文化財

本市には、重要無形文化財として、輪島塗（輪島塗技術保存会）が保持団体認定され、各個認定（通称「人間国宝」）が3名、市指定も漆天日くろめ・なやし精製技術（漆天日くろめ・なやし保存会）と、すべて輪島塗関連となっている。未指定文化財は特に把握されていない。



輪島塗

(3) 有形・無形民俗文化財

①有形民俗文化財

有形民俗文化財は、本市を代表する伝統工芸である輪島塗の製作用具及び製品があり、この他には船絵馬や船設計図といった北前船関連のものや、能登半島にみられるキリコ灯籠「大切籠」といった祭礼関連のものなどがある。これらは、本市の歴史や文化を知る上で欠くことができないものである。



キリコ祭

②無形民俗文化財

無形民俗文化財は、かつて市内全域で行われていた農耕儀礼である「奥能登のあえのこと」や、本市の沖合にある舳倉島を拠点とする海女による「輪島の海女漁の技術」など、農業や漁業に係るものが多くあり、自然環境の厳しい当地での歴史や文化を知る上で欠くことができないものである。



海女漁の技術

食文化については、三方を海で囲まれた能登半島では、地域の産物はもとより、行商や人々の往来によりもたらされている。文化年間に生産の隆盛を迎えた「輪島素麺」、いしる(いしり)と呼ばれる魚醤などの発酵食品、酒造りを行う技能集団「能登杜氏」の影響による酒造習俗、精進料理を由来とする「すいぜん」、冬に食べる「水ようかん」、全国にある柿餅子のなかでも当地では柚子を一個丸ごと使う「丸柿餅子」など、当地の厳しい風土で作りに上げてきた文化のひとつであるといえる。



すいぜん



丸柿餅子

輪島素麺（白毛素麺・しらがそうめん）

本市では古くから索(素)麺が生産されてきました。畿内寺院を通じて当地へ製造方法がもたらされたものと考えられています。長享二年(1488)、臨濟宗相国寺蔭涼軒主の亀泉集証が能登の素麺を食していたことが伝わります。また、天文年間(1532～55)後半以降、「輪島素麺」と呼ばれ、朝廷や幕府、大坂本願寺へと贈られており、天皇に近侍した女官は「りんとう(輪島)そうめん」と記しています。

能登が前田利家の統治下になると、これまであった「素麺座」が廃止され、ますます素麺生産が盛んになります。文化年間(1804～1818)には鳳至町では「素麺家」が70軒余を数え、高品質とされる「白毛素麺」は有名であったといい、前田家の食用や進物用にも用いられました。しかし、素麺の生産量の増大に伴い、原材料費の高騰や天候不順、他の地域での生産競争もあったことから、幕末には当地での素麺の生産は衰退していきました。

現在では、素麺の製法は「氷見うどん」「大門素麺」「稲庭うどん」「白石温麺」などに引き継がれています。また、当地では小麦の挽白を祠代わりにお供えした「市姫社」、素麺の残り生地で煎餅を焼いたのが始まりといわれている「塩煎餅」、民謡「能登麦屋節」にその名残をみることができます。



市姫社（鳳至町：住吉神社境内）



市姫社（河井町）



塩煎餅



能登麦屋節

（４）記念物（遺跡、名勝地、動物、植物、地質鉱物）

①遺跡（史跡）

平家の滅亡により鎌倉幕府が成立すると、幕府により長谷部信連が召し出されて大屋荘の地頭職に補任される。本市へも関東からの武士や僧侶の往来が頻繁にあったと想像されている。釈迦堂と呼ばれる中世の寺院跡と伝承される場所にある「中段の板碑」は、鎌倉後期に関東地方で盛行した典型的な武蔵型板碑であり、関東で製作され、この地に移入したものと考えられている。



中段の板碑

古墳には、直刀 5 振が出土し、6 世紀後葉と比定される市指定史跡「稲舟古墳群」、全長 39m の前方後円墳である市指定史跡「高尾根 A4 号墳」などがあるほか、「四ツ塚古墳群」「興徳寺古墳群」「大久保古墳群」「長谷部信連の墳墓」が市指定史跡となっている。

城館跡は、畠山氏家臣・温井俊宗によって築かれたといわれる「天堂城跡」、天堂城の出城として築造されたといわれる「姫ヶ城跡」、仁岸石見守常清が城主と伝わる「馬場城址」が市指定史跡となっている。

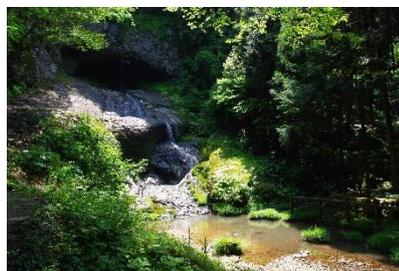
②名勝地

本市は、能登山地、能登丘陵の北側に位置し、沿岸部の各所には海岸段丘が発達し、波浪浸食や風蝕が著しく、荒々しい海岸地形がみられる。国指定名勝及び天然記念物「曾々木海岸」は、主に流紋岩からなる岩盤が荒波によって浸食された窓岩、権現岩などの奇岩を有する景勝地である。冬にみられる「波の花」は奥能登の風物詩となっている。傾斜地を利用した耕作も多く、先人の努力がしのばれ、国指定名勝「白米の千枚田」はその象徴であり、海岸線にまで及ぶ傾斜地に水田が重畳する景勝地となっている。

一方、豪農などの階級では庭園が整備され、「時国氏庭園」「上時国氏庭園」が国指定名勝に指定されるなど、本市での歴史や文化の重層性が確認される。

③動物・植物・地質鉱物

本市の動物、植物、地質鉱物の特徴として、冬季は湿った北西の季節風が吹く環境を背景に、多様な植物がみられ、ツバキや本市が主な産地であるヒノキアスナロ(能登ヒバ、アテ)の天然木がある。市域の社寺にはタブやケヤキの大木があり、また、水による浸食で形成された県指定「桶滝」もあり、特徴的な地学的資源が存在している。



桶滝

(5) 文化的景観

本市は、これまで文化的景観に関連する基礎調査を実施しており、日本海の強い季節風から家屋を守るために集落を間垣で囲い込んだ「大沢・上大沢の間垣集落景観」が重要文化的景観に選定されている。自然とともにある半農半漁の営みは、本市の沿岸部での生活や文化を知る上で欠くことができないものである。



大沢・上大沢の間垣集落景観

(6) 伝統的建造物群保存地区

本市においては、日本海沿岸部を中心に各地間交易を主体とした産業構造の歴史があり、中でも北前船の船主や船員の居住地として発展した「輪島市黒島地区」が重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。本市の中心部でも古い家屋が点在している。



輪島市黒島地区
伝統的建造物群保存地区

（７）埋蔵文化財

本市の埋蔵文化財は、遺物、散布地 122 件、集落跡 20 件、洞穴 2 件、城館跡 28 件、社寺跡 29 件、生産遺跡 59 件、古墳・墓跡 31 件、経塚 4 件、その他 8 件であり、市域全域に広がる。これらは、当時の社会組織や習俗を知るための貴重な資料群といえ、本市において暮らしを営んできた人々の様々な姿を知ることができる。

《散布地》

散布地には、縄文中期の大型石棒が発見された「広和橋遺跡」、九学会能登総合調査の一環で試掘調査が実施された「宅田上野山遺跡」「道下鷹塚遺跡」などの縄文時代の遺跡、古墳時代の貝塚が発見された「舳倉島シラスナ遺跡」、和同開珎 25 枚を内包した須恵器の蓋坏が出土した「深田まえだ遺跡」、高爪山信仰に関連する「高爪山遺跡」がある。

《集落跡》

集落跡には、縄文時代中期を主とする「馬渡 B 遺跡」、緑釉陶器が出土し郷衝の可能性も考えられる「本市百刈遺跡」、待野郷内の官衝に関連する建物跡や中世から近世の集落跡が見つかった「時国古屋敷遺跡」、室町時代の川湊の可能性のある「道下元町遺跡」、中世の輸入陶磁器が出土した「山岸遺跡」などの調査例がある。近年では、高爪山信仰に関連する可能性の高い「大釜北集落遺跡」「大釜西法寺跡」の調査が実施された。大本山總持寺祖院の境内地からも、かつての大本山の様子を伝える遺跡が確認され、能登半島を本拠とする曹洞宗教団の姿と歴史的価値が明らかになり始めており、近年、「総持寺遺跡」として周知化した。

《城館跡》

城館跡は、中世・近世城郭、南惣家の旧宅跡と推定される「伏戸館跡」、加賀藩の支配の様子を示す「十村役筒井家遺跡」などがある。「天堂城址」「姫ヶ城跡」「馬場城址」は市指定史跡となっている。

《社寺跡》

社寺跡には、高爪山信仰にも関連する「大釜西法寺跡」、修験に関連する可能性のある「観音山八坊寺跡」「八華山補陀落寺跡」、真言宗の寺院跡と伝わる「泉福寺遺跡」「千体寺跡」「平等寺跡」がある。

《生産遺跡》

生産遺跡には、須恵器窯跡、炭窯跡、製鉄跡、製塩遺跡がある。特に製鉄跡は、市域の旧門前町地域を特徴付ける遺跡で、42 件のうち 31 件が所在し、個別に数えれば 70 基程度の製鉄跡が知られている。このうち、古代の箱形炉・竪形炉が見つかった「道下中山製鉄跡」、中世の竪形炉が見つかった「飯川谷製鉄遺跡」の調査例がある。「稲舟窯跡群」は関西系の瓦との共通性が指摘された瓦や円面硯が出土しており、出土品とあわせて「稲舟古窯跡」として市指定史跡となっている。

《古墳・墳墓》

古墳には、直刀5振が出土し、6世紀後葉と推定される市指定史跡「稲舟古墳群」、前方後方墳と指摘される古墳のある「高根尾A古墳群」などがあり、墓跡には、板碑が立石した状態で出土し、中世から近世・近代まで墓域として利用された「大釜1号塚跡」の調査例がある。この他に「四ツ塚古墳群」「興徳寺古墳群」「大久保古墳群」「長谷部信連の墳墓」「高根尾A4号墳」が市指定史跡となっている。

《未周知》

未周知のものとして琴ヶ浜南の丘陵頂部に位置する塚跡と板碑は、高爪神社奥宮にある方柱板碑との関連を指摘されており、高爪山信仰を構成する遺跡の一つといえる。また大釜地区の北側山中には大福寺石を切り出した石切丁場跡が残る。これは、近世末から近代まで、地域を支えた生産品の一つといえ、地域の歴史を伝える貴重な遺跡といえる。

（8）民話と伝承

民話や伝承は、現在の文化財の類型には含まれていないが、本市では286の民話や伝承が確認されている。西保地区に伝わる「長太むじな」を始め、各地区に「八百比丘尼」「信田の腰掛石」、「粉川のミズシ」、「長沢百姓の直訴」、「若狭のにごり水」、「刃地の刀かじ」、「みそすり地蔵」などの民話が伝わっている。これらは、地域の人々が後世に伝承を目的として、風土の中で作り上げてきた文化のひとつであるといえる。

（9）ユネスコ無形文化遺産

ユネスコ無形文化遺産保護条約は、各国の無形文化遺産の保護を目的としたもので、この条約に基づき、口承による伝統及び表現、芸能、社会的慣習、儀式及び祭礼行事、自然及び万物に関する知識及び慣習、伝統工芸技術などが無形文化遺産として登録されている。本市においては以下の2件が登録されている。

①あえのこと

あえのことは、「あえ＝饗応」、「こと＝祭礼」を意味し、田の神に収穫を感謝し、豊作を祈願する。稲作に従事してきた日本人の基盤的生活の特色を典型的に示す農耕儀礼である。



あえのこと

②能登のアマメハギ

能登のアマメハギが全国の来訪神行事とともに「来訪神 仮面・仮装の神々」としてユネスコ無形文化遺産に登録されている。これは、本市の河井町・輪島崎町で行われている「面様年頭」

と、門前地区の皆月・五十洲で行われている「アマメハギ」からなる。

面様年頭は、男女の仮面を付けた二人が無言で家々を訪れ、家の主人が年賀のあいさつをし、初穂を備え、無病息災を願う厄除け神事である。

アマメハギは、鬼や天狗、猿の面を付けた一行が家々を訪れ、「怠け者はおらんか」と小さな子供を戒めて回る。農民の怠惰を戒めようとしたことがルーツとされ、家の災厄を払う神事である。どちらも長い年月に渡り受け継がれてきた年中行事である。



面様年頭



アマメハギ

(10) 日本遺産

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを通じて、有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、戦略的に発信し、地域の活性化を図ることを目的としている。

① 灯り舞う半島 能登～熱狂のキリコ祭り～

キリコとは切籠灯籠のことで、正保3年(1646)には祭礼に用いられていたことが分かっている。その後、日本海沿岸交易などで力をつけた町衆らにより大型化や装飾の派手さが競われ、今日の形状に整えられていった。正面には大漁や豊作を願った吉祥文字が書かれ、背面には神仏や武者などが描かれる。

本市を含む能登地方の6市町のシリアル型で認定を受けており、地域のキリコ祭群や、祭礼の会場となる海岸などが構成文化財となっている。



キリコ祭り

②荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～

本市では、日本海沿岸部を中心に各地間交易を主体とした産業構造の歴史があり、北前船に関する歴史文化遺産が多く存在する。本市を含む、16道府県45市町のシリアル型で認定を受けており、輪島市黒島地区伝統的建造物群保存地区をはじめ、船絵馬群などから構成され、本市に残る北前船関係の歴史文化遺産の重層性が確認された。



イナウ奉納額